

平成26年 3月28日開会

平成26年 3月28日閉会

(臨時第3回)

# 田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

# 目 次

第1号（3月28日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局出席職員者職氏名	2
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案第17号	3
散 会	5
署 名	6

田布施町告示第12号

平成26年第3回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成26年3月26日

田布施町長 長信 正治

期 日 平成26年3月28日

場 所 田布施町議会議事堂

付議事件

- 1 工事請負契約の締結について

---

○開会日に応招した議員

清神 清議員  
松田規久夫議員  
林山 健二議員  
畠中 孝議員  
西本 篤史議員  
瀬石 公夫議員  
藤山 巖議員

河内 賀寿議員  
木本 睦博議員  
高川 喜彦議員  
石田 修一議員  
谷村 善彦議員  
國永美恵子議員

---

○応招しなかった議員

なし

---

議事日程(第1号)

平成26年3月28日 午前9時23分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第17号  
工事請負契約の締結について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第17号  
工事請負契約の締結について
- 

出席議員(13名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 清神 清議員  | 2番  | 河内 賀寿議員 |
| 3番  | 松田規久夫議員 | 4番  | 木本 睦博議員 |
| 5番  | 林山 健二議員 | 6番  | 高川 喜彦議員 |
| 7番  | 畠中 孝議員  | 8番  | 石田 修一議員 |
| 9番  | 西本 篤史議員 | 10番 | 谷村 善彦議員 |
| 11番 | 瀬石 公夫議員 | 12番 | 國永美恵子議員 |
| 13番 | 藤山 巖議員  |     |         |
- 

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中田 正美君

書記 森中 博之君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	長信 正治君	副町長	富田 辰也君
教育長	尾崎 龍彦君	総務課長	東 浩二君
企画財政課長	西本 重貴君	税務課長	岡本 正君
経済課長	落合 祥二君	建設課長	川添 俊樹君
建設課技幹	鳥上 清史君	町民福祉課長	河村 五男君
町民福祉課長同格	宮尾 秀紀君	健康保険課長	猪股 勝美君
会計室長	大島 克己君	学校教育課長	水田 貴之君
社会教育課長補佐	森本 充君	給食センター所長	田中 章君

---

午前9時23分開会  
(ベル)

○議長（藤山 巖議員） ただいまから、平成26年第3回田布施町議会臨時会を開会します。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（藤山 巖議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、清神 清議員、河内賀寿議員を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（藤山 巖議員） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

**日程第3. 諸般の報告**

○議長（藤山 巖議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配付の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

**日程第4. 議案第17号**

○議長（藤山 巖議員） 日程第4、議案第17号、工事請負契約の締結について、を議題とします。

議案の朗読は省略します。提案理由の説明を求めます。長信町長。

○町長（長信 正治君） 本日は、工事請負契約の締結について臨時議会をお願いいたしましたところ、ご出席をいただきお礼申し上げます。

それでは、提案理由をご説明申しあげます。

議案第17号は、田布施町スポーツセンタープール上屋等改修工事（建築）に係る工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、田布施町スポーツセンタープールの上屋及びプール全体を囲う外壁工事を行うものであります。

当初、本年2月から着工を計画しておりましたが、異常な工事資材及び人件費等の高騰や予測を超える深刻な職人・技術者等の不足などにより建築工事の入札が不調に終わり、急遽、2月26日に臨時会を開催し、事業費見直しに伴う補正予算案を上程いたしましたところ、議員各位のご理解をいただき、議決いただきました事業であります。

事業費見直し後の入札の方法は、指名競争入札とし、3月20日に入札を行いました結果、10社中2社は辞退されましたが、「末延建設株式会社」が落札されました。

工事請負の金額は、5,670万円で、工期は、平成26年3月29日から平成26年10月31日までといたしております。

事前にご説明いたしておりますように、7月からのプール開放までに工事は完了しませんが、工事を一時休止し、利用者の安全を確保した中でプール開放を行ってまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上で、概要について、ご説明いたしました。詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係参加から説明をいたします。

慎重なるご審議を賜り議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（藤山 巖議員） これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行いません。議案第17号、質疑はありませんか。はい、國永議員。

○議員（12番 國永美恵子議員） スポーツセンターのプール改修事業の案が出されて、今日、契約金額5,670万円が示されておりますけど、この経緯について町長、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤山 巖議員） はい、長信町長。

○町長（長信 正治君） 大変議員の皆さんにはご心痛、ご心配おかけしたことは誠に申し訳ないと思っております。このような社会情勢の変動があるとは私どもも予測ができなかった部分もあるんですが、予測不十分だということも言われると思っております。先程来から、あるいはこれまで、いろんな議員さんのご提言をいただきながら、こうして今日までこうしたことができたこと、住民の皆さんから再三、今年はプールは使えるようにしてくれるんだろうな、という要望等もございました。何とか努力しますという話の中でできるだけプールは住民の皆さんの本当の憩いのスポーツの場として使えるようにしたいという思いがありまして、議員の皆さんに再三このことについてご審議をいただいたと。大変ご迷惑をかけたことはよく分かっておりますし、これからもそういうことがないように十分注意してやっていきたいというふうに思っております。経緯についてはそういう状況があった経緯の中で議員の皆さんにご迷惑かけたことは改めてここでお詫びを申し上げなきゃいけないけど、ご協力いただいたことについては感謝申し上げます。以上です。

○議長（藤山 巖議員） 尾崎教育長。

○教育長（尾崎 龍彦君） ご案内のように当初は上屋の錆止めを、錆が落ちておりました、かなりそれで苦労はしておりました。それを使用しながらやっておりましたが危険性が大変増してきたということもあってそういった部分改修から撤去するか、上屋を建て替えるかで非常に悩んだところでございます。田布施町においては、主な町村については、なかなかプールの管理が難

しいということも他町村から聞いておりましたが田布施については非常に利用者も多いし、大きな成果もあげております。また、子どもの水泳についても他の町と比べて非常にプールで泳げる、水泳が不得意な子どもが少ないといえますか、逆に言えばプールのおかげでほとんどの子どもが泳げるような、いろんなメリットもありまして、これは建て替えていきたいという思いがあってですね、いろんな町長等にもお願いをしながらやってきました。その過程のなかでやはり、膨大なお金のかかることでありますし、いろいろ悩みながらやったことがですね、かえって、いわゆる金額がかかりだしたり、後手にまわったり、あるいは時期的なものがあったということで大変申し訳なく思っておりますし、そういった面では反省しているところも沢山ございます。もっと早く社会情勢とか、契約だけでなく、思い切って判断すべきだったんじゃないかなと思っております。大変その面につきましてはご迷惑おかけしたと思っておりますが、議員の皆様方のご理解をいただいて何とか子どもたち、あるいは地域の、あるいは住民の皆様が今までどおり、気持ちよく、安心してしっかりとプールで体を鍛えたり、楽しんだりできるようなことができればということでご理解をいただけたらと思いますし、そういうふうにしていくことが田布施町のいわゆる健康あるいはスポーツ面にとっても非常に有益なものだと思っております。大変そういった面で後手後手にまわったことは申し訳なく思っております。今後は管理等につきまして、十分目配りをしながら大切に使用していきたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきますようによろしく願いいたします。

○議長（藤山 巖議員） 他に質疑ありませんか。はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって議案第17号は委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。議案第17号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 討論なしと認めます。

これから議案第17号、工事請負契約の締結について、を採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤山 巖議員） 起立全員です。したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（藤山 巖議員） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

以上で、会議を閉じます。

平成26年第3回田布施町議会臨時会を閉会します。

(ベル)

午前9時33分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 藤 山 巖

署名議員 清 神 清

署名議員 河 内 賀 寿